

令和2年度 言語・聴覚・発達障害等の教育に関する要望書提出

1 日 時 令和2年11月25日(水) 午前10時から11時15分

2 場 所 県庁西館7階 義務教育課

3 参加者

・ 県教育委員会側	義務教育課	人事班	教育主幹	相場	誠
		指導班	班長	西田	秀男
			教育主幹	平野	理枝子
・ 静言研側	会 長 事務局	静岡市立番町小学校長	寺谷	正博	
		静岡市立番町小学校	大川	純子	

4 要望書について

(1) 会長挨拶(寺谷)

- ・ 本日、時間を取り、場を設定していただくこと
- ・ 通級に対する日頃からのご指導・ご支援に感謝
- ・ 定数化の中間点、コロナ禍での新たな指導の在り方など、通級は分岐点に立っている今、本県の特別支援教育の充実に向けた建設的対話の場にさせていただければありがたい。

(2) 事務局から要望事項についての説明(大川)

それでは、要望内容を説明させていただきます。

本要望書は、全県の担当者が知恵を出し合い、本県の教育に少しでも貢献したいという切なる思いで、作りました。ご指導のほどよろしく願いいたします。それでは説明させていただきます。

I

P2をご覧ください。教室設置、人事配置、研修、ICT環境システムに関わる要望です。

「定数標準法」が改正され基礎定数化が始まって今年度は4年目になります。ここ数年は、県内各地で増設・新設が実現されています。しかし、言語・発達・幼児教室が一つもない市町があるなど、地域間の格差は解消させていません。それらの状況に対応するために、私たちも、サテライト指導などを行い、ニーズに応える努力を続けています。今後、市町からの要望があがった際は、県としても耳を傾けていただくようお願いいたします。

人事配置については、文科省の手引きにある担当者の役割や専門性を維持できるように、計画的に行っていただくようお願いいたします。基礎定数化が進み、新しい担当者が増えていくことも予想されます。その際、P5から示した、担当者の年齢構成、経験年数、研修機会の確保に配慮していただくことを望みます。

また、今年度初めて、ICT環境設備に関する要望もあげさせていただきます。

た。新型コロナウイルス感染症の対応で、このシステムの構築は、通級指導に関しても必須と考えています。すでに、オンラインでの指導を試みる実践も情報共有しております。物理的に通級が難しいという親子だけでなく、読み書きに苦慮している子どもたちの学びにも有効なものであることを確信しております。

先に述べさせていただいたように、未設置市町の支援にもするものと考えられます。市町を超えた遠隔指導のシステムを構築するには、県教育のお力添えが必要となります。

要望内容Ⅰに関しては、通級指導教室の充実だけでなく、不登校始めとする困難をかかえた子どもや、学校の支援体制に関与できる取り組みにつながると考えております。すべての子どもに必要な支援を届けられるよう、ご尽力いただけるとありがたいと思います。

Ⅱ

P8をご覧ください。言語障害通級指導教室に関わる要望です。

今年度新設された言語障害通級指導教室は、県内で 教室ありました。発達障害通級指導教室の増設・新設が毎年コンスタントにある中で、言語障害の支援ニーズがなくなるという現状がありつつも、なかなか増えていかないことは、大変不安なことです。この動きは担当者にとって大変有意義なものです。

教室や担当者が増えない中で、指導を待つ児童が数多くいることや、1担当者が抱える指導児童数が13人を上回っているということは、大きな負担です。早期に指導を始めることで通常の学級での不適応にいたらずに済むというデータがあることから、この教育の重要性をご確認いただきたいと思っております。

Ⅲ

P11をご覧ください。難聴の児童生徒の支援に関わる要望です。

昨年度、この場で就学時の聴覚検査の実態をお話させていただきました。その後、県教委内で調査・検討していただきました。その結果、未実施の地区が若干減りました。

今年度、県の聴覚障害児支援事業で、聴覚障害をもつ児童生徒の実態を知ろうとする取り組みは、静言研の教室担当者としては大変心強く感じています。医療現場のDr.や言語聴覚士、県教委の先生方、福祉行政担当の方々と一緒に会し、聴覚障害への理解や支援について話し合われていることを、本会からも会員に伝えようと考えています。

県内でも市町単位では、担当者が少ないことから、教育研究を深めていくためには、県単位での研修が必要と思われます。この点についてもご高配をお願いします。

Ⅳ

P15をご覧ください。発達教室に関わる要望です。

発達障害通級指導教室は、増大する保護者・在籍校のニーズに追いついていない状況にあります。

特に、中学校の発達障害通級指導教室での支援ニーズは高く、保護者の8割が、小学校から中学校への進学時に支援を求めていることがアンケート結果か

ら分かりました。

また、中学卒業後の支援場所として、高等学校での支援がより一層実施されることを望みます。県内各地で巡回指導が行われている現状もお知らせいただきました。生徒の夢を実現し、自立を促すための指導や支援の行える最後の教育の場で、通級による指導が果たせる役割は大きいと考えます。

(要望書を高等学校担当の先生にも手渡していただいていることに感謝いたします。来年度も、もしこのような場を設けていただけたら、同席していただけるとありがたく思います。)

V

P19 をご覧ください。早期教育に関わる要望です。主に幼児ことばの教室に関するものです。

静岡県教育振興基本計画の「特別支援教育の充実」の施策内容に「障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人一人の教育的ニーズに対応した指導の充実と切れ目のない支援の構築を図る。」とあります。

静岡県の幼児ことばの教室は、小学校内にあるものが大変多く、「切れ目のない」支援という視点で利点があり、養育に不安をもつ保護者や保育担当者にとって、幼児教室や幼児担当者の役割は重要なものとなります。

私たちは「子どもが必要なときに、身近なところで、適切な質の高い教育を負担がかからずに自由意思で受けられる教育」(全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会)をめざして、日々の指導支援にあたっています。その効果が子どもと、子どもの周りの保護者・家族、園の関係者にも返っていくよう、未設置地区への教室設置、担当者配置、研修機会の確保、運営予算、待遇など、今までと変わらず現状に目を向けていただければ幸いです。

以上です。

5 回答・情報交換

(1) 全体を通して

(寺谷)

静岡県は県の裁量によって、言語障害と発達障害という区分で通級指導教室を設置している。(北海道などは広域であるので、そのような区分がない。)言語教室だけしかない市町であると、発達障害をもつ子どもは離れた市町の発達教室に通級しなければならず、発達教室だけしかない市町であると、言語障害をもつ子どもは離れた市町の発達教室に通級しなければならないという不合理が起きてくる。しかし、市町に2障害種の教室を作るのは、非常に大変で、財政的な負担も大きくなる。

言語障害と発達障害という枠を変えることができれば、市町を超えずに子どもは通級することができ、教室設置の財政的負担も減少する。

(指導班教育主幹)

指導する担当者の負担にはならないのか。

(寺谷)

文科省は、そういった場合には「専門性のある教員を配置する」と言ってい

る。定数化が完了したときに、13人に1人という担当者が配置されているとよい。

財政的負担なく支援できる体制作りには、通級指導教室の拠点化を分散化させることも、考えられる。従来の通級は拠点にある通級指導教室に通うものだったが、担当者を複数の学校に振り分けることで、校内通級が可能になる。子どもが在籍している学校に通級担当者がいることにより、パニックになった子どものクールダウンに寄り添うなど、日常的な支援に当たることもできる。また、少人数の特別支援学級の利用も考えられる。子どもにとっての利点となり、学校にとっては大きな助けとなる。

ICT機器活用は話題になっているが、環境設備やシステム作りは難しい。同市町内での端末使用やポリシーは共通化が図れるが、市町をまたいだ遠隔指導（やり取り）の場合、それらができにくくなる。

ICT環境設備やシステムが整うことで、指導形態や内容が工夫でき、支えられる子どもや学校があることは確かであろう。不登校の解消にも寄与できるであろう。（不登校の児童生徒への使用は指導時数としてカウントされるが、現在、通級指導はカウントされない状況。）県全体で働きかけをお願いしたい。

（2）要望内容に関して

I-1, II, IV-1…設置や人事について

（人事班教育主幹）

教室設置は、全体で捉えている。（通級指導教室が何教室かという捉え。言語教室が何教室あり、発達教室が何教室あるという捉え方をしていない。）

あと5年で基礎定数化が完了し、13人の児童生徒に1人の担当者がつくということになる。R3年度は計算上26人に1人の担当者が配置される予定である。通級する子どもが増えれば担当者が増えていくことになるが、現状、子どもの数は増えている。

・ R2年度からR3年度（静東・静西）の通級児童生徒

小学生 1876人から 21人増

中学生 202人から 54人増

県内全体では、担当者が令和3年度は11人程度増える予定である。大きな市町には教室ができていきやすい。県からは市町に、数としてはまだ少ない中学校の通級指導教室を設置してはどうかと声をかけている。

・ R2年度新設・増設された市町

沼津市 富士市 裾野市 函南町

磐田市 焼津市 袋井市 掛川市

その後、小学校には準備ができ次第作っていくという方向である。大きい市町とのバランスを見て、また、11人を有効に使って配置したいと考えている。それぞれの市町のパワーを信じて、対応しているという現状である。

（寺谷）

指導時間の幅について。指導時間が、月に1時間という子どももいれば、週8時間という子どももいる。極端に言えば、前者の場合、13人いたら担当者一人の指導時間は3.3時間ということになり、後者の場合、13人いたら担当者一人104時間という指導時間になる（後者は不可能）。文科省としての一定のルールがなければ、本当の意味での通級による指導の充実にはならない。検討・研究をお願いしたい。

(人事班教育主幹)

特別支援学級数も増加している。担当者育成については、各市町で育ててほしいとお願いしている。子どもの数はもうしばらく増えていく。人口は減っていく。学校数そのものも減っていく。担当者の人事異動は、交流も含めて見通しをもって考えている。若いうちからの交流経験はその方の財産になる。

未来の学校・学級数とのバランスを取りながら考えていく。

(指導班教育主幹)

特別支援学級の担当のなり手がなかなかない。支援学級担当者の経験も、浅い方から大ベテランまでと広い。新任者研修会なども行っているが、若手育成がとても難しいと感じている。例えば、交流で配置された1～3年目の方たちの中に、3年間継続することができない担当者があることも事実。その背景は何なのかを県教委としても考えている。特別支援学級を任されるという機会を得た一方で、校内で相当な孤独感も感じている様子。もともとは、通常の学級を担任するという気持ちで教員になっている。それでも、思いをもって特別支援学級担当についている。しかし、日々どうしたらよいのかという、思いと現実とのギャップに戸惑い悩んでいる。市町には、そういった担当者が校内でフォローアップされ、少なくとも3年間は担当してもらえるように働きかけをお願いしている。新任者研修会の折には、リーダーシップをもち、研修で学んだことを校内に広めてほしいとミッション的に役割を与えたいと考え言葉かけをしている。

(寺谷)

新任者が指導形態や指導内容の違いに苦しむという事実は確かにあるであろう。昨年度は、静岡市の特別支援学級の新任者が50名となった。その数は支援級担任数の3分の1に当たる。研修の難しさ(内容の精選)があったり、支援学級でも不登校の問題が出ていたりする。

静岡市では、支援学級枠での採用が始まっている。数名しか採用できていない。県では支援学級枠での採用があるのか。

(指導班教育主幹)

支援学級枠での採用はない。採用の際に「支援学校でもよいか？」と問うことはある。

(指導班教育主幹)

聴覚特別支援学級や通級指導教室に関わることについて。

就学時聴覚検査は県内どの学校でも行っていると思っていた。昨年度の静岡市のデータから、行われていない事実が分かり、健康体育課とやり取りした。市町が責任をもってやるように、今後も呼びかけていく。

聴覚に障害をもつ子どもたちが少数であっても大切にされるように教室や担当者配置を考えていきたい。その際、やはり市町の優先順位も見ながら行いたい。

聴覚障害や言語に関する研修については、支援を必要とする子どもの増加率を見ながら計画的にもっていこうと考えている。県教委主催以外の外部研修は市町・学校にお知らせしていく。

I - 3 … ICT 環境設備について

(指導班班長)

個人的、または遠く離れた人とのやり取りに対して大変有効であることは

理解している。特に不登校児童生徒の指導においては、出席扱いにできるとされている。しかし、今のところ、これが通級による指導には反映されていない。国の状況に注視して問い合わせを考えていきたい。

(指導班教育主幹)

オンラインの指導の必要性や効果について、「遠隔地でも」「負担がなく」という点で評価できる。しかし、通級指導において導入された場合、本格的で、丁寧な指導が本当にできていくのかという疑問も抱く。コミュニケーション、SST、社会的自立を目指した支援において、大切にしたい空気感が保たれるのか、対面指導でなくても大丈夫なのか、モニターを通した指導の効果はどんなものかといった点でどうか。

(寺谷)

通級のオンラインでの指導は、その子、障害種にもよるかと思う。例えば構音障害の子どもには有効であるとか。コミュニケーション指導が必要な ASD の子どもには合っていないとも見られがちだが、実際、ASD の子どもにとって ICT 機器の使用は得意分野という子も少なくない。得意分野を入り口にして指導を始め、得意分野を活かして苦手分野を克服していくという手法も有効と考えられる。加えて、オンライン指導と並行して対面指導も行うというような指導形態・内容の工夫を行えば ASD の子どもたちにもオンライン指導は有効な手立てとなる。

IV-2…高等学校での通級について

(指導班教育主幹)

高校での通級による指導は、かなり手厚い準備と体制で行われている。県の施策としてトップダウンで整えていくのは難しいところもあるが、好事例も聞かれる。

- ・中央高校以外で、巡回指導を行っている。
 - (中央高校は、おとし文科省の指定を受けたこともあり、校内の教員が通級担当者として配置されている。しかし、通級専属ではなく、教科の指導も担当している。)
 - (県は、巡回指導がどこで行われているかは公表していない。個人が特定されてしまうレベルの大切な情報は慎重に扱いたい。)
 - (通級指導を行う担当者は、義務教育小・中学校の教員出身の先生が多い。)
 - (通級指導時は、その高校の教員が指導記録を取っている。)
 - (その高校の教員は、通級指導で得られたノウハウを校内の教員にフィードバックしている。校内での意識を高める努力もしている。)
 - (担当者は年3回の研修を受けている。)
- ・どの高校でも行えるものではない。
 - (義務教育ではないため、まず、入試に合格することが必須。)
 - (特別な指導を受けたいという本人や保護者の申し出が必要。)
 - (本人・保護者・学校のニーズを県にあげてもらい、審査をする。丁寧に見とりを行うため、指導は6月からになる。9月にスタートした学校もある。)
 - (単位認定に関わる指導のため、高校側の協力が得られるかも重要。)
 - (生徒の中には通級することを他の生徒に知られたくないというケースもある。)

V…幼児教室の設置と担当者配置について

(指導班教育主幹)

教室設置と担当者配置は市町によって違う。設置ニーズが高いことや担当者に非常勤講師が多いことも理解している。支援が必要な親子に早期に介入することでよい結果が生まれることも、今後継続して市町に伝えていく。

言語研修の折には、幼児の担当者にも声をかけていくつもりでいる。

(寺谷)

幼児教室に関する法令根拠がない。それが正規の担当者が採用できないことにつながっている。

幼児教室の指導は、療育であるので、教育分野で支援していくことに限界がある。財政面の負担も少なくない。健康福祉課やこども未来課の所管に移管していく必要もあるのではないか。

(指導班教育主幹)

健康福祉課やこども未来課での支援に移行していくためには、市町それぞれの理解が必要である。

6 最後に

(大川)

本日も指導いただいたことは、静言研会員に確実に伝えます。変わらぬご支援とご指導をお願いいたします。

(寺谷)

時間を割いてこのように例年以上の前向きなご回答をいただけたことに感謝します。今後ともご指導いただけるようお願いいたします。